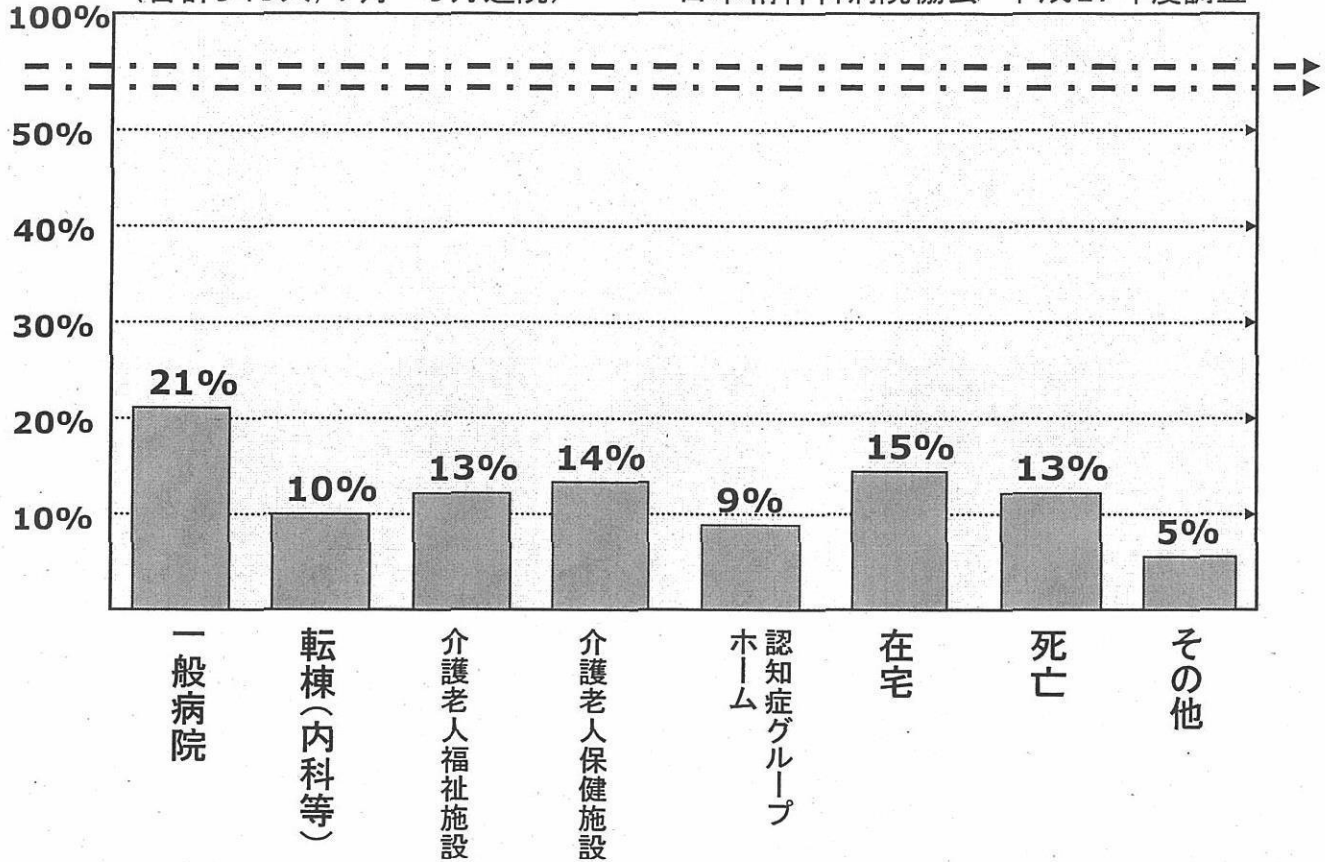


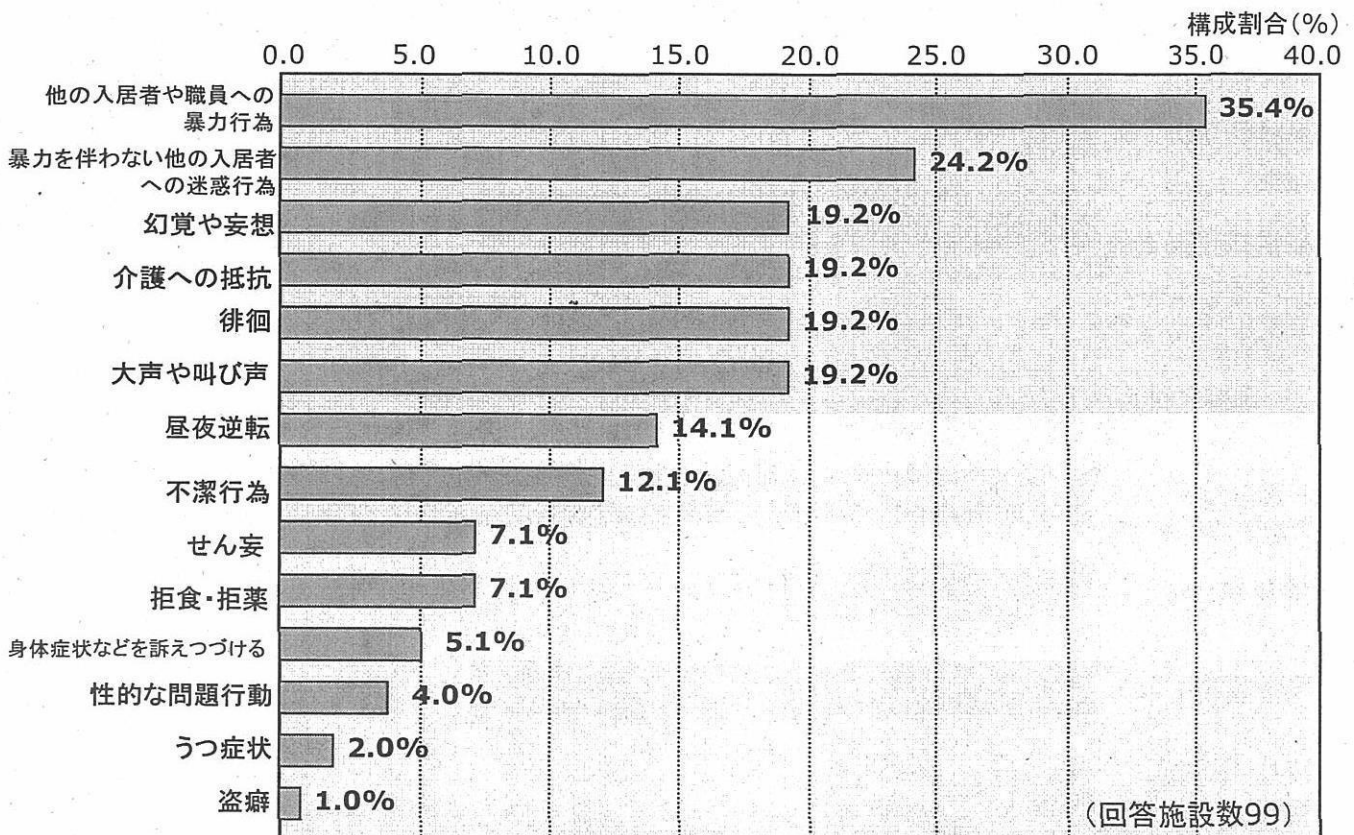
退院後の行き先について

(合計940人, 7月~9月退院)

日本精神科病院協会 平成17年度調査

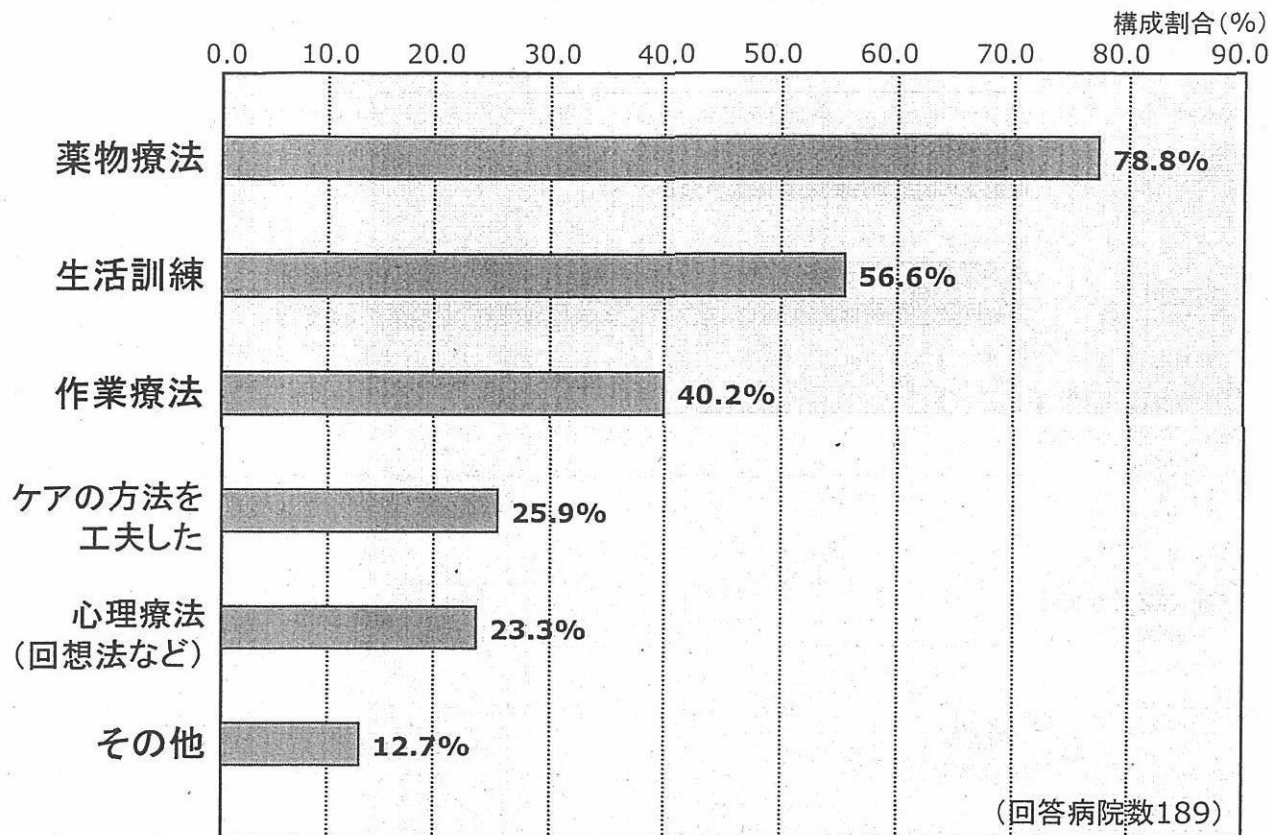


認知症対応型共同生活介護で入居継続が困難な理由



平成15年度 日精協研究事業

BPSDが改善している場合に有効であったケアまたは治療



平成15年度 日精協研究事業

身体拘束禁止の対象となる具体的な行為(介護保険指定基準)

1. 徘徊しないように、車椅子や、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る
2. 転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る
3. 自分で降りられないように、ベッドを柵(サイドレール)で囲む
4. 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る
5. 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける
6. 車いすやいすからずり落ちたり、立ち上がったたりしないように、Y字型拘束帯や腰ベルト、車いすテーブルをつける
7. 立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるようないすを使用する
8. 脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣(つなぎ服)を着せる
9. 他人への迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹や四肢をひも等で縛る
10. 行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる
11. 自分の意思で開けることのできない居室等に隔離する